

第2節 小児救急医療対策

【現状と課題】

現 状

- 1 小児の時間外救急
 - 休日・夜間における小児の時間外救急については、休日夜間診療所や病院群輪番制などの大人も含めた一般的な救急医療体制により対応しています。
 - 病院の時間外外来に軽症患者が集中しており、病院勤務医の負担が増大し、医師が病院勤務を敬遠する原因となっています。
- 2 小児の救命救急医療
 - 2次医療圏単位での24時間体制の小児の救命救急医療については、小児救命救急センター、救命救急センター、小児救急医療支援事業に参加する病院及び小児医療を24時間体制で提供する病院（診療報酬で小児入院医療管理料1又は2の評価を受けた病院）で対応しています。
 - 全県レベルでの24時間体制の小児の救命救急医療については、県内唯一の小児救命救急センターであるあいち小児保健医療総合センターが対応するほか、PICU（小児集中治療室）を設置している病院で対応しています。
 - PICUは、平成29年4月現在、あいち小児保健医療総合センター（16床）、名古屋第二赤十字病院（2床）、名古屋市立大学病院（4床）の3病院に計22床整備され、運用しております。
 - 日本小児科学会の試算（平成18年）では、小児人口4万人あたり1床必要とされており、本県の小児人口（1,023千人（平成27年国勢調査））から計算すると、PICUは県全体で26床程度必要となります。
- 3 小児科医の不足
 - 平成28年6月末時点の「医師不足の影響に関する調査（愛知県）」によれば、県内の病院のうち小児科で何らかの診療制限を行っている病院は全体の9.2%（11/120病院）となっており、産婦人科に次いで高い割合となっています。
 - 平成26年6月医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）によれば、県内の医療施設に従事する小児科医は2,173人で、15歳未満千人あたりの小児科医師数は2.13人となっております。
 - 医療圏別では、西三河南部東医療圏が0.84人

課 題

- 休日・夜間における小児の時間外救急において、病院の時間外外来への軽症患者の集中を緩和するため、休日夜間診療所による対応（定点化）を推進するとともに、軽症患者は休日夜間診療所を受診するよう、住民や患者・家族等への普及啓発を図る必要があります。
- PICU（小児集中治療室）の整備を進める必要があります。
- 小児救急医療に従事する医師の増を図る必要があります。

と最も少なく、名古屋医療圏が2.90人と最も多くなっております。

- なかでも、小児外科医は不足しており、県内の小児外科医数は、65人（平成26年）であり、県内全ての地域の小児基幹病院（救命救急センター、小児救急医療支援事業に参加する病院、小児医療を24時間体制で提供する病院）への複数配置は困難な状況にあります。

4 小児救急電話相談事業の実施

- 本県では、かかりつけの小児科医が診察していない夜間に、患者の症状に応じた適切な医療相談が受けられるよう、保護者向けの小児救急電話相談事業を実施しています。（表6-2-2）
- 毎日午後7時から翌日午前8時まで、看護師資格を有する相談員が電話で対応します。電話番号は、全国統一の短縮番号#8000番（短縮番号を利用できない場合は052-962-9900）です。
- 相談電話は年々増加しており、平成28年度実績では、153,771件の相談電話がありましたが、実際に相談員と相談できた対応件数は36,455件となっており、相談員に繋がなくケースが増加しております。

- 相談体制の拡充により年々相談件数が増加しており、相談体制の拡充を検討する必要があります。

【今後の方策】

- 休日・夜間における小児の初期救急医療について、地域医療再生計画に基づき、休日夜間診療所による対応（定点化）の推進を図るとともに、住民や患者・家族に対し、適正受診の呼びかけの広報啓発活動を実施します。
- 小児重症患者への対応については、小児救命救急センターである県あいち小児医療センターを中心に、PICUを有する医療機関との連携体制を充実・強化を図っていきます。
- 小児救急電話相談事業の電話回線の増設を図り、相談体制の充実を図ります。

【目標値】

今後、記載予定

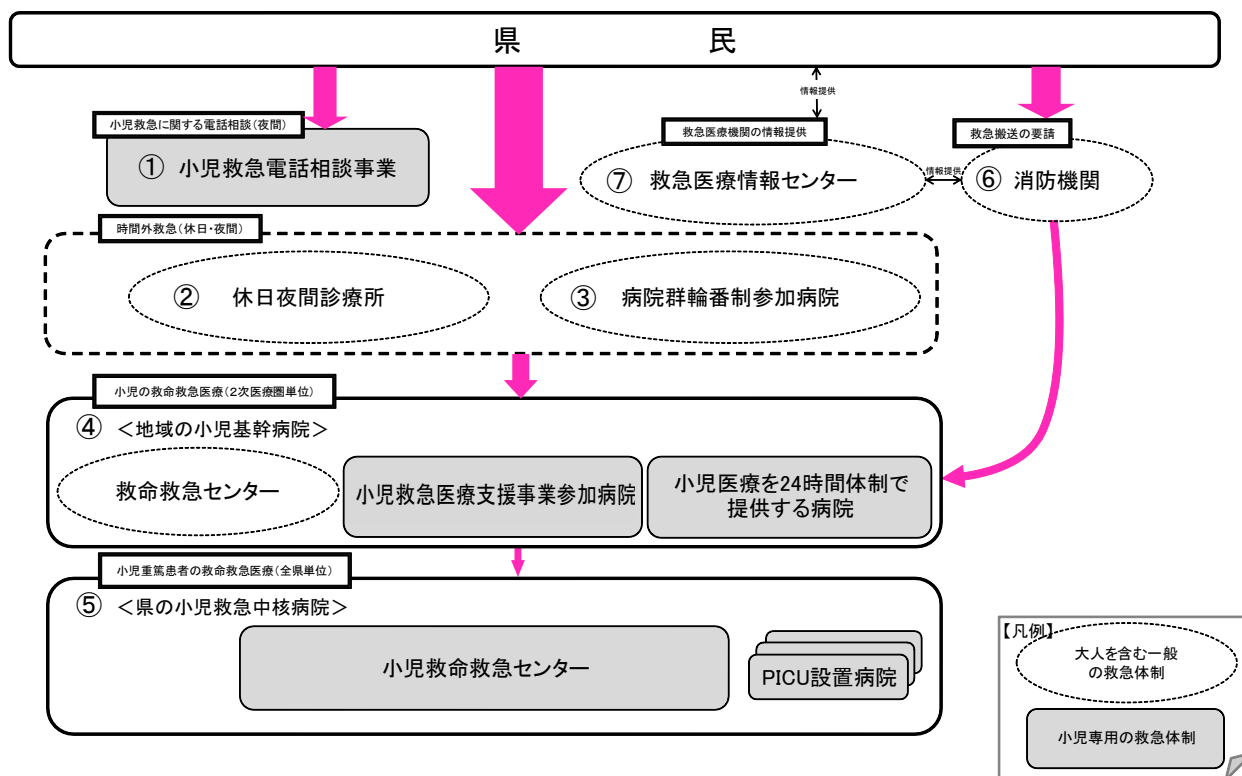
表 6-2-1 平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

医療圏	小児科	小児外科	15 歳未満人口 (H27. 10. 1)	15 歳未満千 人対小児科医 師数	15 歳未満千 人対小児外科 医師数
名古屋・尾張中部	857	25	307,026	2.79	0.08
海部	69	1	44,750	1.54	0.02
尾張東部	167	7	68,438	2.44	0.10
尾張西部	141	2	71,385	1.98	0.03
尾張北部	229	13	101,248	2.26	0.13
知多半島	190	5	89,567	2.12	0.06
西三河北部	91	4	70,527	1.29	0.06
西三河南部東	150	5	102,960	2.38	0.08
西三河南部西	87	-	63,071	0.84	-
東三河北部	18	-	6,322	2.85	-
東三河南部	174	3	97,238	1.79	0.03
計	2,173	65	1,022,532	2.13	0.06

表 6-2-2 小児救急電話相談事業の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	1,682件	2,932件	3,763件	5,245件	7,853件	8,796件	10,209件 7~8月のみ 毎日施行実施	13,965件	17,950件	21,743件	33,254件	36,455件
相談体制	【H17年4月~】 小児科医1名		【H19年7月~】 看護師2名+ 支援小児科医師			【H21年7月~】 看護師3名+ 支援小児科医師1名		【H24年4月~】 民間電話相談会社へ委託			【H27年1月~】 電話相談実施時間 19時~翌朝8時	

【小児救急医療連携体系図】



【体系図の説明】

- ① 小児救急電話相談事業とは、小児の保護者の安心感の向上を図るため、かかりつけの小児科医等が診察していない夜間（19時～23時）に、看護師や小児科医による保護者向けの救急電話相談を行うものです。
- ② 休日・夜間の時間外救急は、休日夜間診療所が担当します。
- ③ 病院群輪番制に参加する病院は、原則として2次医療圏域の休日・夜間の救急患者を受け入れますが、時間外外来に多くの小児の軽症患者が集中しています。
- ④ 地域の小児基幹病院には、救命救急センター、小児救急医療支援事業に参加する病院及び小児医療を24時間体制で提供する病院（診療報酬により小児入院管理料1又は2の評価を受けている病院）が該当します。
地域の小児基幹病院は、原則として2次医療圏域の小児の重篤な救急患者を受け入れます。
小児救急医療支援事業は、県内2か所の医療圏で実施しています。
- ⑤ 県の小児救急中核病院には、小児救命救急センターが該当します。また、県の要請によりPICUを設置している病院は、小児救命救急センターの役割の一部を補完します。
県の小児救急中核病院は、全県レベルで小児の重篤な救急患者を受け入れます。
県あいち小児医療センターは、平成27年度のPICU16床を有する救急棟の整備後に、県内唯一の小児救命救急センターとして運用が開始されます。
- ⑥ 救急搬送の要請を受けた消防機関は、地域の小児基幹病院に連絡し、迅速に搬送します。
- ⑦ 愛知県救急医療情報センターでは、インターネットや電話を通じ、消防機関や県民に対して受診可能な医療機関を案内します。

※ 具体的な医療機関名は、別表に記載しています。